

# 避難計画の充実化に向けた県の取組

令和 6 年 8 月 1 日  
福島県原子力安全対策課

避難計画の充実化にあたり、今後の進め方等については下記のとおり  
記

## 避難計画の充実化に向けた作業手順

### ①基礎データの整備

人口データ、各関係機関で把握している避難対象施設の現状を把握し、市町村、県、関係機関それぞれで調整すべき事項の明確化

### ②防護措置の基本手順の検討

・上記基礎データに基づき、市町村、県、関係機関で調整の実施  
・調整の結果に基づき、広域避難計画の内容をより実効性の高い避難計画として作成するために記載すべき事項の充実化を実施

### ③より実効性の高い避難計画の作成

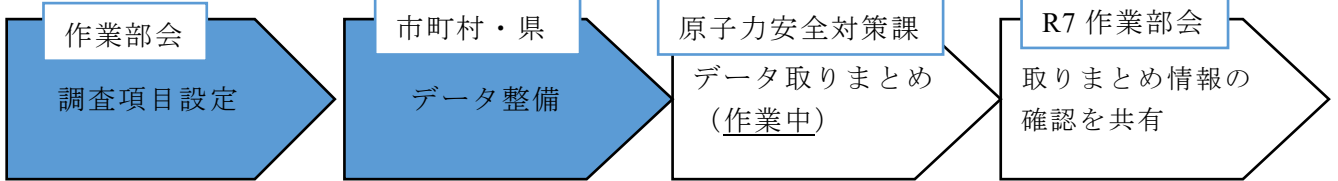
・上記の検討結果から、避難計画の充実化に向けて重要事項についての資料作成  
・作業可能な資料から順次作業に着手

### ④計画の具体性、実効性向上についての検討

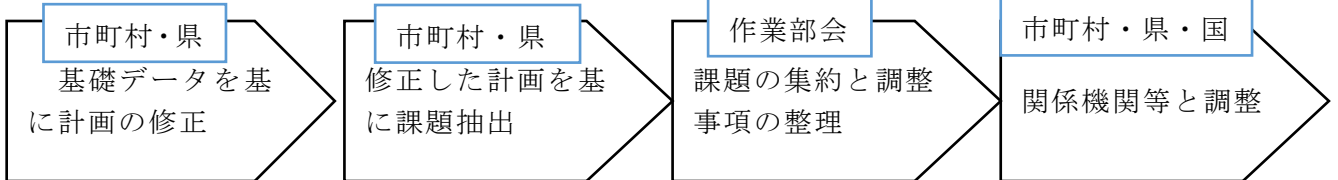
作成されたより実効性の高い避難計画について、複合災害等発生時の対応手順を検討

## 役割分担等イメージ

### ○基礎データの整備



### ○実効性の高い避難計画の作成



## 市町村・県各課における確認・整備項目

### ◎県

#### ○原子力安全対策課

- ・全体の取りまとめ、防護措置資料の作成
- ・避難用のバス車両数調整（バス協会）
- ・避難用の福祉車両調整（事業者）

#### ○私学・法人課

- ・学校等の避難計画策定
- ・児童・生徒数及び職員数
- ・学校等で保有している車両数

○保健福祉総務課、社会福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、子育て支援課、児童家庭課

- ・施設の避難計画策定
- ・入所定員数及び職員数
- ・避難先施設の検討
- ・福祉避難所の選定
- ・避難用の福祉車両調整

○地域医療課

- ・避難退域時検査場所の選定
- ・安定ヨウ素剤の備蓄状況

○病院経営課

- ・病院の避難計画策定
- ・入院定員数及び職員数
- ・避難先施設の検討
- ・避難用の福祉車両調整

○教育庁

- ・学校の避難計画策定
- ・児童・生徒数及び職員数
- ・学校等で保有している車両数

◎市町村

- ・住民人口、世帯数
- ・昼間流入出人口、事業所数・従業員数（PAZのみ）
- ・自家用車での避難ができない住民数
- ・市町村等で確保可能な車両数
- ・住民への情報伝達体制
- ・観光客等一時滞在者への情報伝達体制
- ・避難体制（一時集合場所・避難中継所・屋内退避施設・避難所・福祉避難所等の設定）
- ・個別避難計画の策定
- ・安定ヨウ素剤の備蓄状況、緊急配布場所

## 福島県原子力災害広域避難計画の改定について

令和 6 年 8 月 1 日

福島県原子力安全対策課

## ○令和 6 年 3 月改定内容について

- ・避難対象人口、避難先市町村、避難受入施設の修正

令和 2 年国勢調査を踏まえ避難対象人口の修正とそれに伴う避難先市町村及び受入施設の修正。

## 【例】

避難元自治体	避難先自治体（改訂前）	避難先自治体（改訂後）
楢葉町	会津坂下町、柳津町、会津美里町	会津美里町
双葉町	白河市、泉崎村、中島村、矢吹町、石川町、棚倉町	白河市、棚倉町
浪江町	郡山市、二本松市、本宮市	二本松市
葛尾村	会津坂下町、柳津町	会津坂下町

- ・学校等における防護措置の修正

保護者への引き渡し、屋内退避、避難時期を明確化

保護者への引き渡しを原則とし、それができない場合には発電所の状況により県及び市町村の指示で屋内退避や避難を行うこと、その時期を明記。

- ・用語、文言等の修正。（スクリーニング → 避難退域時検査 等）
- ・参考資料 福祉避難所一覧、輸送手段に関する資料、社会福祉施設、医療機関に関する資料の時点修正、一時集合場所一覧、教育機関に関する資料の追加。

広域避難計画の情報（原子力安全対策課ホームページ 計画本体、参考資料掲載）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025c/genan139.html>

## ○避難元市町村と避難先市町村の連携の構築について

原子力災害広域避難計画に計画されている避難元市町村と避難先に指定されている市町村について、避難中継所や避難施設等の現地確認と緊密な連携の構築づくり

防護措置実施単位とモニタリングポストの組合せ一覧表

資料3

令和6年8月1日時点

実施単位	MP累計	市町村名	防護措置の実施単位	設置管理	MP種別	地点名	住所
1	1	1いわき市	①平地区	国	可搬型	いわき市草野公民館	いわき市平泉崎字向原28
2	2		②小名浜地区	国	可搬型	いわき市小名浜支所	いわき市小名浜花畑町15-1
3	3		③勿来地区	国	可搬型	いわき市勿来支所	いわき市錦町大島1
4	4		④常磐地区	国	可搬型	いわき市常磐支所	いわき市常磐湯本町吹谷76
5	5		⑤内郷地区	国	可搬型	いわき市内郷支所	いわき市内郷線町榎下46-2
6	6		⑥四倉地区	県	局舎型	久之浜局	いわき市四倉町字栗木作62-1
7	7		⑦遠野地区	国	可搬型	いわき市遠野支所	いわき市遠野町字根岸白幡40-1
8	8		⑧小川地区	県	局舎型	小川局	いわき市小川町上小川字表7-1
9	9			国	可搬型	旧戸渡分校	いわき市小川町上小川字中戸渡36
10	10		⑨好間地区	国	可搬型	いわき市好間支所	いわき市好間町中好間字中原29-1
11	11		⑩三和地区	国	可搬型	いわき市三和支所	いわき市三和町下市萱字竹ノ内114-1
12	12		⑪田人地区	国	可搬型	いわき市田人支所	いわき市田人町旅人字下平石191
13	13		⑫川前地区	県	局舎型	下桶売局	いわき市川前町下桶売字久保田122-3
14	14			県	局舎型	川前局	いわき市川前町川前荷付場1-1
15	15		⑬久之浜・大久地区	県	局舎型	久之浜局(再掲)	いわき市四倉町字栗木作62-1
16	16			国	可搬型	いわき市末統集会所	いわき市久之浜町末統字鍋田49
17	17		2田村市	①滝根地区	国	可搬型	滝根行政局
18	18	②大越地区		国	可搬型	大越行政局	田村市大越町上大越字水神宮62-1
19	19	③都路地区(岩井沢)		国	可搬型	大槻生活改善センター	田村市都路町岩井沢字日向1
20	20	④都路地区(古道)		県	局舎型	都路馬洗戸局	田村市都路町古道字休場33-36
21	21	⑤常葉地区		国	可搬型	黒川改善センター	田村市常葉町堀田字井戸神6
22	22	⑥船引地区(栗田・文珠・船引)		国	可搬型	田村市図書館(旧田村市役所)	田村市船引町船引字馬場川原20番地
23	23	⑦船引地区(瀬川・美山)		国	可搬型	美山出張所	田村市船引町北鹿又字下旦の平107-1
24	24	⑧船引地区(移)		国	可搬型	田村市移出張所	田村市船引町上移字町147
25	25	⑨船引地区(芦沢・七郷)		国	可搬型	田村市芦沢出張所	田村市船引町芦沢字露田46-1
26	26	⑩船引地区(移)		国	可搬型	田村市芦沢出張所	田村市船引町芦沢字露田46-1
27	27	3南相馬市	①鹿島区鹿島地区	国	可搬型	鹿島区役所	南相馬市鹿島区西町一丁目1
28	28		②鹿島区真野地区	国	可搬型	川子公会堂	南相馬市鹿島区川子字森山23-1
29	29		③鹿島区八沢地区	国	可搬型	北屋形公民館	南相馬市鹿島区北屋形字田野入88-2
30	30		④鹿島区上真野地区	国	可搬型	鹿島公民館榎原分館	南相馬市鹿島区榎原字竹花25-1
31	31		⑤原町区原町地区	国	可搬型	南相馬市役所	南相馬市原町区本町2丁目27
32	32		⑥原町区大壜地区	県	局舎型	萱浜局	南相馬市原町区萱浜字榎掛場45-169
33	33		⑦原町区太田地区	国	可搬型	ひばりコミュニティセンター	南相馬市原町区上太田字陣ヶ崎133-1
34	34		⑧原町区石神北地区	国	可搬型	高倉ダム(高倉ダム管理事務所)	南相馬市原町区高倉字東国見地内
35	35		⑨原町区石神南地区	県	局舎型	横川ダム局	南相馬市原町区馬場字滝76-1
36	36		⑩原町区高平地区	国	可搬型	金沢公会堂	南相馬市原町区金沢島井沢69-3
37	37		⑪小高区中部地区	国	可搬型	小高区役所	南相馬市小高区本町2丁目78
38	38		⑫小高区西部地区	国	可搬型	金谷公会堂	南相馬市小高区金谷字若林45近傍
39	39		⑬小高区東部地区	県	局舎型	泉沢局	南相馬市小高区泉沢字大久195
40	40	4川俣町	①川俣地区、鶴沢・小神地区、福沢地区、福田地区、小島地区、飯坂地区	国	可搬型	川俣町役場	川俣町字五百田30
41	41		②大綱木地区、小綱木地区	国	可搬型	小綱木公民館(生活改善センター)	川俣町小綱木字脇11
42	42		③山木屋地区	県	局舎型	山木屋局	川俣町山木屋小塚山9-1
43	43	5広野町	全域	県	局舎型	二ツ沼局	広野町大字下北迫字大谷地原63-1
44	44			県	局舎型	小滝平局	広野町大字上浅見川字土ヶ目木1-7
45	45	6榎葉町	全域	県	局舎型	繁岡局	榎葉町大字上繁岡字山神97-36
46	46			県	局舎型	波倉局	榎葉町大字波倉字前山1-2
47	47			県	局舎型	木戸ダム局	榎葉町大字上小高字シベソフ9
48	48			県	局舎型	山田岡局	榎葉町大字山田岡字仲丸1-77
49	49			県	局舎型	松館局	榎葉町大字上繁岡字中平218-2
50	50	7富岡町	全域	県	局舎型	夜の森局	富岡町字夜の森南一丁目25
51	51			県	局舎型	富岡局	富岡町本町1-1
52	52			県	局舎型	上郡山局	富岡町大字上郡山字滝ノ沢426-5
53	53			県	局舎型	下郡山局	富岡町大字下郡山字原下155
54	54	8川内村	全域	県	可搬型	深谷MP	富岡町大字小良ヶ浜字深谷808-1
55	55	8川内村	全域	県	局舎型	下川内局	川内村大字下川内字山梨作504-1

実施単位	MP累計	市町村名	防護措置の実施単位	設置管理	MP種別	地点名	住所	
43	55	9大熊町	全域	県	局舎型	大野局	大熊町大字下野上字大野595-8	
	56					南台局	大熊町大字夫沢字南台82-7	
	57					夫沢局	大熊町大字夫沢字大282-1	
	58					向畑局	大熊町大字小入野字向畑257	
	59					熊川MP	大熊町大字熊川字八坂93-2	
44	60	10双葉町	全域	県	局舎型	上羽鳥局	双葉町大字上羽鳥字榎内287	
	61					新山局	双葉町大字長塚字町東154	
	62					郡山局	双葉町大字郡山字塚腰93-1	
	63					山田局	双葉町大字山田字北田179	
45	64	11浪江町	①浪江地区	県	局舎型	浪江局	浪江町大字権現堂字北深町43-1	
	65					幾世橋局	浪江町大字北幾世橋字植畑11	
	66					請戸MP	浪江町大字請戸字持平56	
	67					棚塩MP	浪江町大字棚塩字中舂倉64-1	
	68					田尻集会所	浪江町大字田尻字田尻38	
46	69	11浪江町	②津島地区	県	局舎型	南津島局	浪江町大字南津島字下冷田137-1	
	70					大柿ダム局	浪江町大字室原字十年平地内	
47	71	12葛尾村	全域	県	局舎型	夏湯局	葛尾村大字落合字夏湯148-2	
48	72	13飯館村	① 前田・八和木行政区、比曾行政区、長泥行政区、蕨平行政区	国	可搬型	蕨平公民館	飯館村大字蕨平字蕨平	
49	73					② 小宮行政区	小宮コミュニティセンター	飯館村大字小宮字曲田
50	74					③ 飯樋町行政区、大久保・外内行政区、上飯樋行政区	飯樋町集会所	飯館村大字飯樋字町455-1
						④ 草野行政区、深谷行政区、伊丹沢行政区、関沢行政区、八木沢・芦原行政区、大倉行政区、佐須行政区、関根・松塚行政区、臼石行政区、前田行政区、二枚橋・須置行政区	伊丹沢局	飯館村伊丹沢字伊丹沢580-1

## 令和6年能登半島地震を踏まえた対応

内閣府原子力防災  
地域防災担当○令和6年能登半島地震に係る志賀地域における被災状況調査(令和6年4月版)  
について(令和6年4月12日 内閣府(原子力防災担当))

(資料2-1参照)

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、道路の寸断や家屋の倒壊など多数の被害が生じた。志賀原子力発電所における原子力災害は発生しなかったものの、志賀地域の原子力災害対策重点区域内のうち石川県における地震による被災状況(①基本的な避難ルート、②孤立地区の状況、③放射線防護施設の損傷状況)について、内閣府として調査結果の取りまとめを行った。志賀地域では、今後、今回の調査結果も踏まえ、検討すべき事項を整理した上で志賀地域の緊急時対応の取りまとめを行うこととしている。

なお、原子力発電所の立地地域においては、地域の実情を踏まえ、大規模な自然災害と原子力災害との「複合災害」を想定して、道路が寸断した場合の避難経路や家屋が倒壊した場合の防護措置を含め、「緊急時対応」を取りまとめ、あるいは取りまとめに向けた検討を進めているところ。

## ○原子力防災対応の強化について

能登半島地震を踏まえて、これまでの支援はしっかり継続しつつ、屋内退避が継続できるさらなる環境の整備等、必要な支援内容について、関係自治体の意見も聞きながら、地域の実情を踏まえて検討を進める方針。

## ○原子力災害対策指針及び防災基本計画の修正の方向性

原子力災害対策指針については、原子力規制委員会としては、能登半島地震を受けて、防護措置の基本的な考え方を変えるものではないことから、見直すことはない旨示されている。また、防災基本計画については、能登半島地震に係る災害対応の検証を踏まえた修正の実施について検討している。

## ○今年度の訓練の考え方

通行止め箇所を避難経路上で複数設定、迂回する代替経路を迅速に設定、孤立箇所を複数設定、家屋倒壊を複数設定するなど、適度な負荷をかけて訓練を実施することを各自治体において検討してほしい。また、実動訓練にあたっては、一部箇所ですべて実際に、道路啓開の実施、孤立箇所からの救助や物資の搬入、倒壊した家屋等から指定避難所等への住民移動なども可能な限り実施に向けて検討してほしい。なお、内閣府もシナリオ検討段階から支援する方針。

令和6年能登半島地震に係る志賀地域  
における被災状況調査（令和6年4月版）

内閣府（原子力防災担当）

令和6年4月12日

# 【目 次】

I	調査の目的	2
II	被災状況調査の体制	3
III	調査結果	4
1	基本的な避難ルート	4
2	孤立地区の状況	8
3	放射線防護施設の損傷状況	10
(別添資料)		
別添1	UPZ内の道路通行止め箇所(石川県)	11
別添2	避難ルート上の被災箇所を迂回する事例	13
別添3	生活道路の被災状況の例	27
別添4	孤立地区の位置図	28
別添5	重点区域内の孤立地区一覧	29
別添6	孤立地区の例	30
別添7	石川県内の放射線防護施設の状況	35
(参考資料)		
参考1	原子力災害対策指針が定める緊急事態の防護措置	36
参考2	石川県避難計画要綱抜粋	38



## 【I 調査の目的】

令和6年1月1日16時10分に発生した能登半島地震では、原子力災害は発生しなかったものの、原子力災害対策重点区域を含め、特に石川県において、

- ・ 多数の道路寸断
- ・ 孤立地区の発生
- ・ 放射線防護施設の損傷

が生じた。

今後、志賀地域原子力防災協議会作業部会（以下「作業部会」という。）での検討を進めるにあたり、地震の被災状況を確認することが不可欠であり、原子力災害対策重点区域内（約30km圏内）における上記3項目について、今回、石川県において2月下旬から3月中旬にかけて、調査（関係自治体への聞き取り及び現場確認）を実施した。

なお、本資料は現時点における調査結果を取りまとめたものである。

## 【Ⅱ 被災状況調査の体制】

### 第1回現地調査

○志賀町、羽咋市、宝達志水町方面

1. 日程 令和6年2月28日～29日
2. 調査地 志賀町、羽咋市、宝達志水町
3. 調査体制 内閣府原子力防災職員（6名）、石川県職員（2名）

### 第2回現地調査

○輪島市方面

1. 日程 令和6年3月13日～14日
2. 調査地 輪島市
3. 調査体制 内閣府原子力防災職員（3名）、石川県職員（1名）

○穴水町方面

1. 日程 令和6年3月13日～14日
2. 調査地 穴水町
3. 調査体制 内閣府原子力防災職員（2名）、石川県職員（1名）

○七尾市方面

1. 日程 令和6年3月14日～15日
2. 調査地 七尾市、中能登町
3. 調査体制 内閣府原子力防災職員（4名）、石川県職員（1名）

## 【Ⅲ 調査結果】

### 1 基本的な避難ルート

石川県の定める石川県避難計画要綱（以下「要綱」という。）においては、基本的な避難ルート（別添1）が設定されている。今回の調査で、能登地震発生後の原子力災害対策重点区域（約30km圏内）における基本的な避難ルートの通行の可否を確認することを目的に、同ルートのうち、PAZ及びUPZ内の一般自動車道について、地震において実際に交通規制措置（通行止め）（以下「通行止め」という。）を実施していた区間をPAZ、UPZ双方で確認するとともに、迂回路<sup>\*</sup>となりうるルートを現場で確認した。

<sup>\*</sup>通行止めを避けて、避難先に向かう上で、普通自動車での通行を前提に、代替経路となり得る最短経路

#### （1）調査事項

- ・ 基本的な避難ルート上の通行止め箇所
- ・ 通行止め箇所に対する迂回路の有無

#### （2）調査結果

##### ア PAZ内住民の避難時に利用が想定されるルート

PAZ内（志賀町の一部）の住民の避難に関し、基本的な避難ルート上について確認したところ、北部方向では国道249号（別添1：1番、2番）や富来中島線（別添1：3番）、輪島富来線（別添：8番～11番）等、南部方向では3区間（別添1：国道249号（12番、13番、16番）において通行止めが実施された。これらの通行止めについては、橋梁前後の段差発生や、路肩欠損、土砂崩落等によるものであり、要綱に定める基本的な避難ルートが一時的に通行できない状況にあった（別添1参照）。なお、広域農道（別添1：30番）は冬季閉鎖区間において通行止めを実施していた。

当該の各区間について、志賀町、輪島市、穴水町、羽咋市及び宝達志水町への聞き取り及び現地調査の結果、輪島富来線（別添1：8番～11番）及び穴水町中居町以東（別添1：19番）、国道249号（別添1：31番）（細部後述）では迂回路が確認できなかったが、それ以外の区間については迂回路（別添2）を確認することができた。

##### イ UPZ内住民の一時移転時等に利用が想定されるルート

UPZ内（志賀町の一部、輪島市の一部、穴水町の一部、七尾市、羽咋市、宝達志水町の一部、中能登町及びかほく市の一部）の住民の避難に関し、基本的な避難ルートについて、志賀町、輪島市、穴水町、七尾市、羽咋市、宝達志水町及び中能登町に確認の結果、以下の4か所では迂回路が確認できなかった

が、それ以外の区間については、各通行止め箇所の迂回路を現地で確認することができた。

(ア) 能登島（別添 1：22 番、25 番）

能登島と能登半島本土とは、能登島大橋とツインブリッジのとの 2 本の橋梁での往来を余儀なくされる地理的環境にあるが、地震発災後から 1 月 2 日午前 10 時までの間は両方の橋梁が通行止めであった（能登島大橋（別添 1：25 番）は同時刻通行止め解除）。なお、七尾市に確認したところ、長浦小牧線等の一部の島内道路が道路崩落による通行止め措置となっていたが、孤立地区は発生しておらず、島内での移動経路は確保されていた。

(イ) 穴水町中居（別添 1：19 番）

国道 249 号は、穴水町中心部から半島東側へ続いているが、穴水町中居においては、道路側面の崩土により道路が塞がれ、1 月 5 日午前 9 時までの間、通行止めであった。この通行止め地点を迂回する道路については確認できなかった。孤立地区となっていた中居については、孤立の原因となった道路について徒歩での通行は可能な状態であった。

(ウ) 国道 249 号（輪島市門前町浦上）（別添 1：番号 31）

国道 249 号（輪島市門前町浦上）は、門前町と輪島市中心部を接続する国道である。山間部の同国道沿いの浦上地区（知気女集落）には家屋が点々と存在するものの、崩土等により通行止め規制区間が発生しており、迂回路も存在していなかった。知気女集落南側区間は遅くとも 1 月 15 日には通行止めが解除された。

(エ) 輪島富来線（別添 1：8 番～11 番）

県道輪島富来線は、輪島市と志賀町富来地区を接続する主要地方道である。通行止め規制区間に家屋が点在しており、かつ山間部のため迂回路は存在していなかったが、発災後、同区間において孤立は発生しなかった。

石川県に確認したところ、1 月 2 日には緊急車両と住民の通行が確保され、安全が確認された 1 月 6 日からは一般車両に対する通行止めも解除している。

なお、原子力災害対策指針において、P A Z 内については、全面緊急事態において基本的に全ての住民等が避難を実施（施設敷地緊急事態で要避難者の避難を実施）することとされているが、U P Z 内については、全面緊急事態において屋内退避をすることとされており、避難又は一時移転を行うのは、放射性物質の放出後、空間放射線量率が原子力災害対策指針で定める基準（O I L）

を超える区域内の住民であることを留意する必要がある（参考1）。

## ウ 留意事項

今回の調査では、物理的な迂回路の有無について調査を行った。一部の迂回路には狭隘な箇所（別添2：17番、18番、32番等）もあったが、大型バス等が通行可能かまでの調査は行っていない。

また、今回の調査では、基本的な避難ルート以外の道路の状況についても調査を行っていない。各地区の生活道路について、円滑な車両通行を妨げる障害が存在していたとの関係自治体からの聞き取り結果もあり（別添3）、今後、志賀地域の緊急時対応の検討を進めるに当たっては、状況の確認が必要である。

## 【参考】

### 1 要綱による避難先の考え方

要綱では、原子力災害時の避難先を市町単位で割り振る一方、「避難先として市町が被災等によって避難の受け入れが困難な場合、又は災害の状況や気象状況によって基本的避難先への避難によりがたい場合には、県及び関係市町は、他の自治体等（県内のバックアップ市町や富山県等）と避難住民の受け入れの調整を行う。」としている（参考2）。

要綱では、能登半島北部（以下「北部」という。）に所在する市町も避難先として割り振られているが、今般の地震の被災状況を踏まえると、北部所在の市町は断水等のインフラ被害や物資不足、家屋倒壊の程度が大きく、加賀方面（以下「南部」という。）所在の市町（金沢市、白山市等）と比較して、避難住民の受け入れが困難であったと考えられる。よって、PAZ内、UPZ内の住民が南部方面へ避難することも想定される。

### 2 PAZ、UPZ内の住民の南部への避難

今回の調査結果を踏まえると、PAZ内の住民が南部へ向かうための基本的な避難ルートは、迂回路の併用などにより物理的には通行可能であったと考えられる。また、UPZについても（2）イ（ア）～（エ）の区間を除き、同様に発災時に通行可能であったと考えられる。なお、各箇所の状況は次のとおり。

（ア）能登島（別添1：22番、25番）：

1月2日午前10時に能登島大橋の通行止めが解除されている。

（イ）穴水町中居町以東（別添1：19番）：

1月5日午前9時に通行止めが解除されている。

（ウ）国道249号（輪島門前町浦上）（別添1：31番）：

通行止め継続中（3月末時点）であるが、浦上地区知気女集落の住民が南側に避難するための区間は1月15日までに解除されている。

(エ) 輪島富来線（別添1：8番～11番）：

1月2日（時間不明）時点で緊急車両は通行可能。通行止め区間以北の住民が南部への避難を行う場合、輪島方向へいったん北上した上で広域での迂回は可能。

### (3) 志賀地域の検討事項

今回の調査結果を踏まえた作業部会での検討事項は以下のとおり。

- ・ 各地区の今回の地震における被災状況（基本的な避難ルート、生活道路等）を踏まえた避難ルート（海路、空路を含む）、避難手段及び交通誘導體制の検討

## 2 孤立地区の状況

道路・海路寸断により石川県内のUPZにおいて孤立(※)地区が発生した(別添4)。

※「孤立」とは(石川県災害対策本部会議資料より抜粋)

中山間部、沿岸地域、島嶼部などの地区において、以下の要因等により、道路交通及び海上交通による外部からのアクセス(四輪自動車で行くかどうかを目安)が途絶し、人の移動、物資の流通が困難もしくは不可能となる状態。

- ・ 地震、風水害に伴う土砂災害等による道路構造物の損傷、道路への土砂堆積
- ・ 地震動に伴う液状化による道路構造物の損傷
- ・ 津波による浸水、道路構造物の損傷、流出物の堆積
- ・ 地震または津波による船舶の停泊施設の被災

### (1) 調査事項

- ・ 孤立の原因
- ・ 孤立解消方法
- ・ 自宅以外の退避場所

### (2) 調査結果(別添5、別添6)

#### ア 孤立の原因

道路交通によるアクセスが途絶した主な原因は、法面崩落による道路への土砂堆積、落石、倒木、道路損壊、橋梁部の段差だった。

また、海上交通によるアクセスが途絶した原因は、海岸部の隆起だった。

総じて今般の被災は山間部での孤立がほとんど(全14地区のうち11地区)であり、また山間部の地区は主に法面崩落による土砂堆積で道路が寸断されて孤立に至っている。

#### イ 孤立解消方法

道路啓開によって孤立が解消した地区がほとんどであったが、一部ではヘリコプターによる避難で孤立が解消した地区(輪島市門前町諸岡地区)もあった。

なお、ヘリコプターによる避難にあたっては、吊り上げ救助のほか、調査・整地した適地への着陸も行われていた。

また、同地区においては、海岸部の隆起箇所を歩いて避難した住民もいた。

#### ウ 自宅以外の退避場所

倒壊等により自宅に退避できなかった場合、住民は孤立が解消するまで以下の場所に退避していたことを地元自治体や住民への聞き取りにより確認した。

- ・ 集会所、寺院、ビニールハウス、個人宅

### (3) 志賀地域の検討事項

今回の調査結果を踏まえた作業部会での検討事項は以下のとおり。

- ・ 孤立する可能性が高い地区における、当該孤立の解消方法及び屋内退避の実施に関する検討



### 3 放射線防護施設の損傷状況

発災当初における志賀地域の放射線防護施設 21 施設のうち、石川県内の 20 施設について、地元自治体からの聞き取りを行うとともに、一部の施設については現地を確認した。

#### (1) 調査項目

次の 2 項目について地震発生時の状況を調査した。

- ・ 防護区画内の立入の可否
- ・ 防護区画内の陽圧の可否

#### (2) 調査結果（別添 7）

##### ア 防護区画内の立入の可否

志賀町の「志賀町立富来小学校」は建物自体の危険性（倒壊のおそれあり）により防護区画内への立入を禁止している。また「町立富来病院」は、スプリンクラー作動による防護区画内外の浸水及び同区画内の柱損傷により、病院の判断で防護区画内への立入禁止措置中。「特別養護老人ホームはまなす園」ではスプリンクラー作動による防護区画内外の浸水により、同区画内の入居者が施設内の他の場所に移動した。

##### イ 防護区画内の陽圧の可否

「特別養護老人ホームはまなす園」は、スプリンクラー作動による陽圧化装置操作盤への散水により、陽圧不可となった。また「志賀町総合武道館」は、防護区画 2 区画のうち、1 区画が給気ファン故障により陽圧不可となった。もう 1 区画は陽圧装置の起動はできるものの、実際に陽圧できているか未確認であった。

##### ウ まとめ

別添 7 に記載の防護区画への立入の可否及び陽圧の可否の状況を踏まえると、現時点で放射線防護施設としての活用が不可の施設は 3 施設、また、活用ができない可能性がある施設が 3 施設（うち 1 施設は防護区画 2 区画のうち 1 区画は活用不可）である。

また、他施設についても陽圧の可否未確認である施設があることから、今後関係自治体を通じて確認を行う。

#### (3) 志賀地域の検討事項

今回の調査結果を踏まえた作業部会での検討事項は以下のとおり。

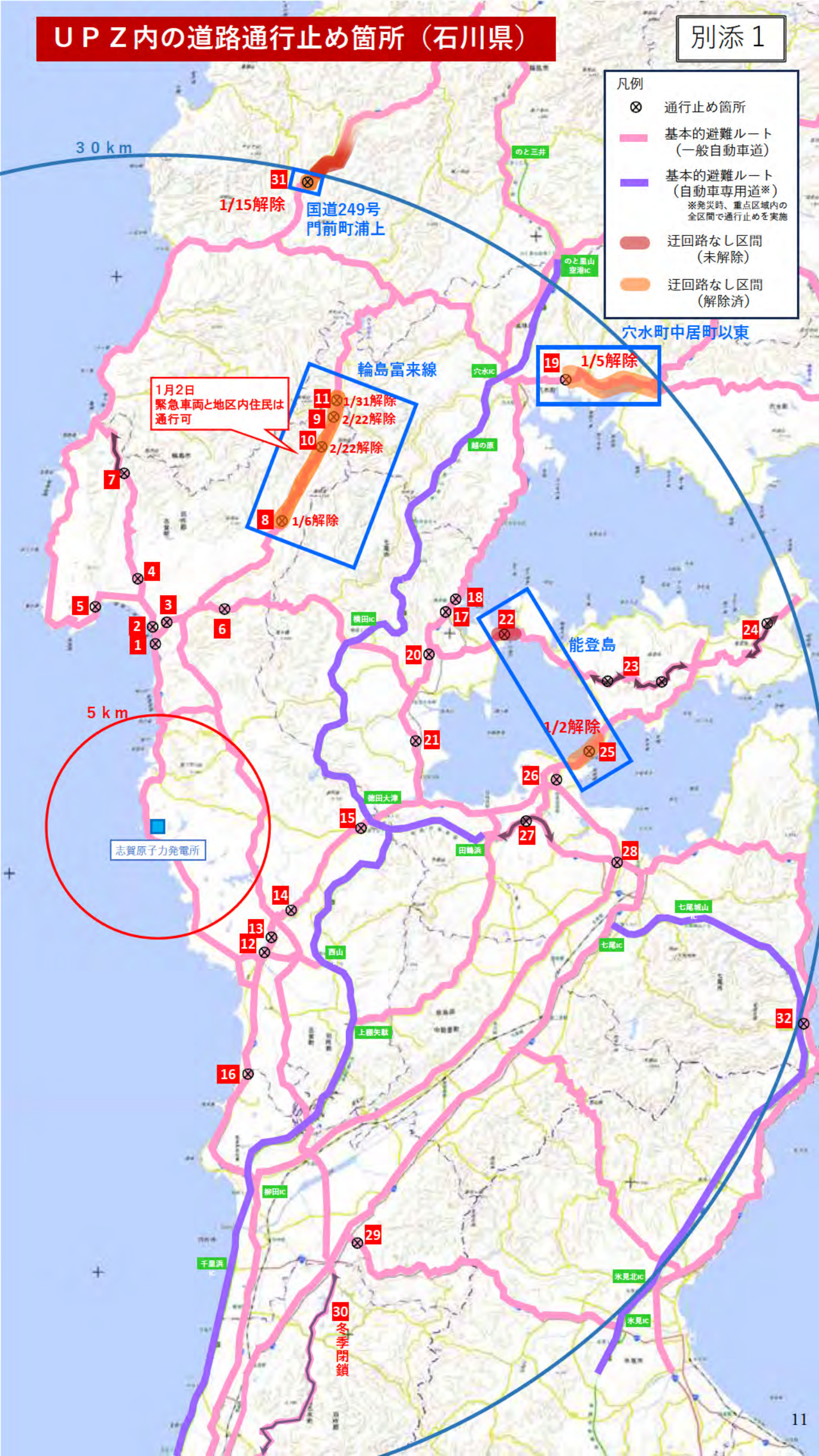
- ・ 現時点での P A Z 内における避難により健康リスクが高まる者の把握
- ・ 上記を踏まえた放射線防護施設の整備方針の検討

# UPZ内の道路通行止め箇所（石川県）

別添 1

凡例

- ⊗ 通行止め箇所
- 基本的避難ルート（一般自動車道）
- 基本的避難ルート（自動車専用道※）  
※発災時、重点区域内の全区間で通行止めを実施
- 迂回路なし区間（未解除）
- 迂回路なし区間（解除済）



1月2日  
緊急車両と地区内住民は  
通行可

志賀原子力発電所



# UPZ内の道路通行止め箇所（石川県）

別添1

番号	市町村	路線種別	路線名	区間・箇所	被災状況	通行止め期間			迂回路有
						規制開始	規制解除		
1	志賀町	一般国道	249号	志賀町富来七海	法面崩壊 橋梁段差	1月1日	1月12日	17:00	○
2	志賀町	一般国道	249号	志賀町富来領家町	橋梁段差	1月1日	1月2日	17:30	○
3	志賀町	主要地方道	富来中島線	志賀町領家町～地頭	土砂崩壊	1月1日	1月12日	17:00	○
4	志賀町	一般国道	249号	志賀町相神	橋梁段差	1月2日	1月6日	18:00	○
5	志賀町	主要地方道	深谷中浜線	志賀町西海風戸	土砂崩壊	1月7日	1月10日	16:30	○
6	志賀町	主要地方道	富来中島線	志賀町広地	倒木	1月9日	1月10日	16:30	○
7	志賀町	一般国道	249号	志賀町給分～深谷	土砂崩壊	1月1日	2月10日	15:00	○
8	志賀町	主要地方道	輪島富来線	志賀町楚和	落石	1月1日	1月6日※1	18:00	×
9	志賀町	主要地方道	輪島富来線	志賀町切留	法面崩壊	1月2日	2月22日※1	13:00	×
10	志賀町	主要地方道	輪島富来線	志賀町鶴野屋	土砂崩壊	1月10日	2月22日※1	13:00	×
11	穴水町	主要地方道	輪島富来線	穴水町越渡	土砂崩壊	1月12日	1月31日※1	17:00	×
12	志賀町	一般国道	249号	志賀町末吉	橋梁段差	1月1日	1月2日	17:00	○
13	志賀町	一般国道	249号	志賀町清水今江	橋梁段差	1月1日	1月3日	15:30	○
14	志賀町	主要地方道	田鶴浜堀松線	志賀町火打谷～北吉田	道路陥没	1月1日	1月5日	19:00	○
15	志賀町	主要地方道	田鶴浜堀松線	志賀町徳田	路面段差	1月1日	1月2日	16:30	○
16	羽咋市	一般国道	249号	羽咋市柴垣町	路肩欠壊	1月1日	1月2日	15:00	○
17	七尾市	一般国道	249号	七尾市中島町小牧	路面亀裂 橋梁段差	1月2日	1月21日	5:50	○
18	七尾市	一般国道	249号	七尾市中島町外	路面亀裂	1月2日	1月2日	9:00	○
19	穴水町	一般国道	249号	穴水町中居町	斜面崩壊	1月2日	1月5日	9:00	×
20	七尾市	一般国道	249号	七尾市中島町中島	路面陥没	1月2日	1月2日	21:00	○
21	七尾市	一般国道	249号	七尾市中島町笠師～塩津	斜面崩壊	1月2日 1月4日	1月2日 1月11日	9:00 6:00	○
22	七尾市	広域農道	中能登農道橋	七尾市能登島通町	支那損傷等	1月1日	未※2	-	×
23	七尾市	市道	市道長崎150号	七尾市能登島半浦町	道路崩落	1月1日	未※2	-	○
24	七尾市	広域農道	農道長崎17号、18号	七尾市能登島長崎町	道路崩落	1月1日	未※2	-	○
25	七尾市	主要地方道	七尾能登島公園線	七尾市石崎町（能登島大橋）	段差発生	1月1日	1月2日	10:00	×
26	七尾市	主要地方道	和倉和倉停車場線	七尾市石崎町	路面亀裂	1月2日	1月3日	7:30	○
27	七尾市	一般国道	249号	七尾市直津町～高田町	路面段差等	1月1日	1月21日	9:00	○
28	七尾市	主要地方道	七尾羽咋線	七尾市小丸山市	橋梁段差	1月1日	1月5日	15:30	○
				七尾市小島町	電柱倒壊の恐れ	1月6日	1月7日	11:30	○
29	羽咋市	一般国道	415号	羽咋市宇土野町	橋梁段差	1月1日	1月2日	15:00	○
30	羽咋市	広域農道	広域農道 羽咋地区	羽咋市・宝達志水町・かほく市	冬季閉鎖	-	-	-	○
31	輪島市	一般国道	249号	輪島市門前町浦上	崩土	1月2日	1月15日	17:00	×
32	七尾市	一般国道	160号	七尾市東浜	段差発生	1月1日	1月2日	13:00	○

※1 1月2日に緊急車両と地区内住民は通行可  
 ※2 未解除箇所：3月1日時点

自動車専用道	一般国道	能越自動車道	のと三井IC～のと里山空港IC		
			規制開始	規制解除	
自動車専用道	一般国道	能越自動車道	のと三井IC～のと里山空港IC	1月1日 ⇒(上)2月2日 ⇒(上下)2月27日	7:00 13:00 13:00
			のと里山空港IC～穴水IC	1月1日	(上)2月2日 13:00
			七尾IC～七尾城山IC	1月1日	(上下)1月10日 10:00
			七尾城山IC～高岡IC	1月1日	(上)1月3日(緊) ⇒(上下)1月5日 13:00 11:00
			越の原IC～穴水IC	1月1日	(上)3月15日 13:00
			横田IC～越の原IC	1月1日	(上)2月15日(緊) 7:00
	一般県道	のと里山海道	徳田大津IC～横田IC	1月1日	(上)1月18日(緊) 7:00
			上棚矢駄IC～徳田大津IC	1月1日	1月5日(上は緊のみ) 14:00
			柳田IC～上棚矢駄IC	1月1日	(上下)1月4日(上は緊のみ) 6:00
			千鳥台～柳田IC	1月1日	1月2日 11:00

上：北向き、下：南向き、緊：緊急車両等

# 避難ルート上の被災箇所を迂回する事例

別添 2



写真①



写真②



写真③



3 志賀町領家～地頭



1 志賀町富来七海（補修後）



2 志賀町富来領家



# 避難ルート上の被災箇所を迂回する事例

別添 2



5 志賀町西海風戸



4 志賀町相神



写真③



5

写真④



写真④



写真①



写真②



# 避難ルート上の被災箇所を迂回する事例

別添 2



6 志賀町広地

# 避難ルート上の被災箇所を迂回する事例

別添 2

